

臨時的削減の趣旨等について

今回の一般職員の給与の臨時的削減の趣旨及び対象範囲の考え方について、知事の所見を伺う。

臨時的削減の趣旨及び対象範囲についてであります、
今回の給与の臨時的削減は、昨年の未曾有の大災害の発生、更には、その復旧・復興のため、国、他県などから多大な支援を受けている状況などを踏まえ、一日も早い復興に向けて県職員が一丸となって全力で支援していく趣旨から、災害の復旧・復興に対する全職員の協力として実施するものであります。

また、対象範囲は、

- ① 管理職員を除く課長級以上の職員については、現在実施している管理職員の措置に準じて、本年12月から平成19年3月まで、給料の3パーセント、部長級は5パーセント、と、管理職手当の5パーセントを減額するとともに、
- ② 一般職員については、本年12月から1年間、給料の1パーセントを減額することとしているものであります。

一般職員の給与について、特別職や管理職員から半年以上も遅れ、しかも震災から1年以上も経過した今となって、ようやく臨時的削減に至った理由及びその経緯について伺う。

一般職員に対する臨時的削減の実施の経緯についてであります、

今回の臨時的削減は、公務員の労働基本権制約の代償措置である人事委員会勧告に基づき定められる給与額から、更に一定割合を削減する措置を行うことから、職員団体との十分な話し合いを経た上で、今議会に条例案を提案させていただいたものであります。

今回の臨時的削減の実施にあたっては、未曾有の大災害の発生という特殊な状況がある一方で、

- ① 既に平成14年度から昨年度まで、財政的理由に基づく臨時的削減を実施してきたこと、
- ② 全国的に給料水準の大幅な引下げを含む給与構造改革が進められていること、

などから、職員団体との間で、合意に至るまでに一定の時間を要したものであります。

今回の臨時的削減はどの程度の金額になるのか、また、それを災害復旧・復興にどのように役立てるつもりなのか、その用途について知事の考えを伺う。

臨時的削減の額についてですが、

本年の12月から来年の11月までの1年間の総額で約15億円であり、内訳としては本年度分で約5億円、来年度分で約10億円が削減される見込みです。

また、その用途についてであります。今回の補正分については、当面の処理として、地域振興基金に積み立てておりますが、来年度に削減される分も含めて、最終的に趣旨に沿った使い方になるよう、具体的な災害の復旧・復興に関する事業の状況を見極めながら、県民の皆様にもわかりやすい形で対応してまいりたいと考えております。

人件費抑制について

知事は公約で「4年間で2割の人件費の総額抑制・定員削減」を掲げているが、具体的にどのような措置を講じるのか伺う。

人件費の総額抑制に係る措置についてであります。

人件費の総額抑制については、職員給与について国家公務員並みとする一方で、行政の効率化や選択と集中による施策の展開を行う中で、職員数の削減を積極的に進め、これにより達成したいと考えております。

そのため、現在「行政経営改革」の中で、民間委託や市町村への権限移譲の推進、公共施設の見直しなど、関連する具体策を検討しているところであり、これらの結果や市町村合併による業務減の見込みなどを踏まえて、前計画を上回る新たな定員適正化計画の策定に向け、近く骨子案をお示しして、12月県議会でご議論いただきたいと考えております。

今回提案の臨時的削減や給与改定措置にとどまらず、今以上に県職員の給与制度の見直しに取り組まなければならないものと考えているが、知事の所見を伺う。

(議員の認識)

公務員給与に対する世論、厳しい財政状況、被災した県民の感情等から見直しは必要

給与制度の見直しについてであります。

今年度の人事院勧告では、年功的な給与上昇の抑制、職務・職責に応じた給与構造への転換、勤務実績の給与への反映などを柱とした勧告がなされ、これを受けて全国的に大きな給与構造改革が進められております。

本県におきましても、今後示される人事委員会勧告を踏まえ、県民の理解が得られるような給与制度改革に取り組んで参りたいと考えております。

給与削減後の職員の士気の高揚を図るため、今後、より一層公平な人事評価制度の導入などを考えるべきと思うが、知事は具体的にどのようなことを考えておられるのか伺う。

(議員の懸念)

・給与の一律削減は一見公平のようだが、仕事のできる職員にとっては理不尽であり、士気の低下を招いたり、ひいては県民サービスの低下につながるのではないかと危惧

より公平な人事評価制度の導入についてであります、
県庁が今以上に県民から信頼され、より質の高い行政サービスを提供する組織に進化していくためには、職員一人ひとりの意欲や能力を引き出す仕組みが必要であり、そのためには、ご指摘のとおり、より公正な人事評価の仕組みが不可欠であるものと認識しております。

このため、本県においては、国に先立ち、本年度から管理職を対象に「新しい人事評価制度」の試行を開始しているところであり、来年度は試行範囲を一般職に拡大することとしております。

導入にあたっては、評価の透明性や納得性に十分配慮し、試行・改善を行いながら、職員の士気の高揚や、県民サービスの向上につながる仕組みとなるよう努めて参りたいと考えております。